

標 題：

船舶に装備された
ボイラの圧力計の校正について

NKテクニカル インフォメーション

No.:126

Date:平成 6年 1月 25日

船主各位

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、ボイラに装備されている圧力計は、圧力の確認手段として重要なものであり、定期的にその精度についての校正を行う必要があります。

弊会におきましては、ボイラ検査の際にボイラ圧力計の校正が定期的に行われていることの確認を行うよう検査員を指導しております。即ち圧力計の校正が原則として1年を越えない間隔で施行されており、その記録が本船上のログブック等に記録されていることを確認させて戴くことにしております。

この主旨を充分ご理解の上、ご協力をお願い申し上げますとともに、貴社関連の船舶の乗組員の方々にも、ご協力いただけますようご連絡のほどお願い申し上げます。

上記に関しまして御不明の点がありましたら、弊会検査技術部までお問い合わせ下さい。

敬具